

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
筑波技術大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人筑波技術大学

② 所在地

茨城県つくば市

③ 役員の状況

学長 村上芳則（平成21年4月1日～平成25年3月31日）
 理事（常勤）1名，理事（非常勤）1名
 監事（非常勤）2名

④ 学部等の構成

産業技術学部
 保健科学部
 障害者高等教育研究支援センター
 保健科学部附属東西医学統合医療センター
 保健管理センター
 情報処理通信センター
 技術科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数（平成22年5月1日現在）

学生数
 学部学生数 373名（3名）
 大学院生数 7名
 ※（ ）は留学生数で内数
 教員数 113名
 職員数 68名

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、今日の知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力を持つ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし、自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい

教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育及び職業自立の発展に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法やシステム等を開発し、情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援、聴覚・視覚特別支援学校等との高大連携、留学生支援を含めた海外の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

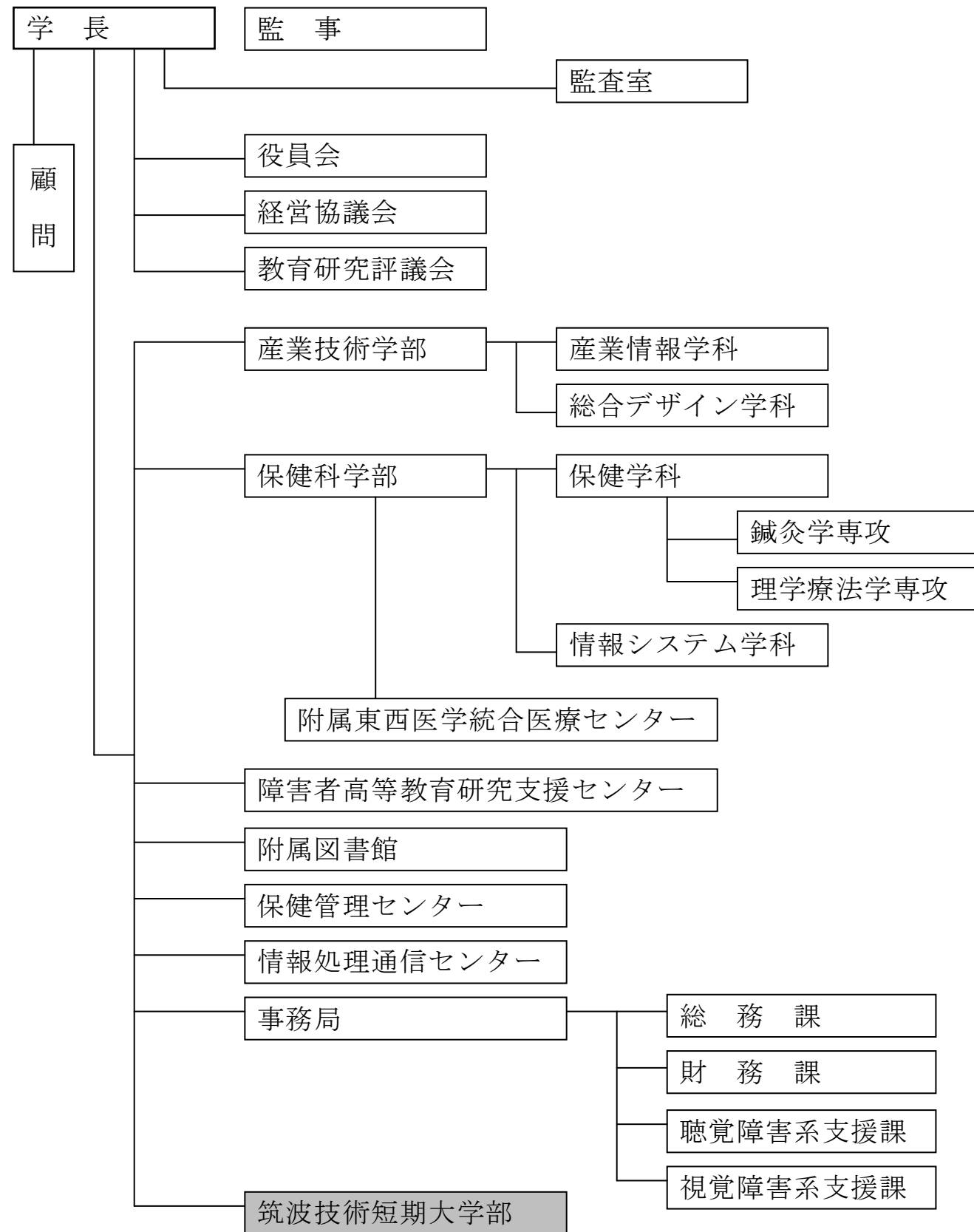
さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。

本学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院の充実を図るとともに、理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究を充実する。

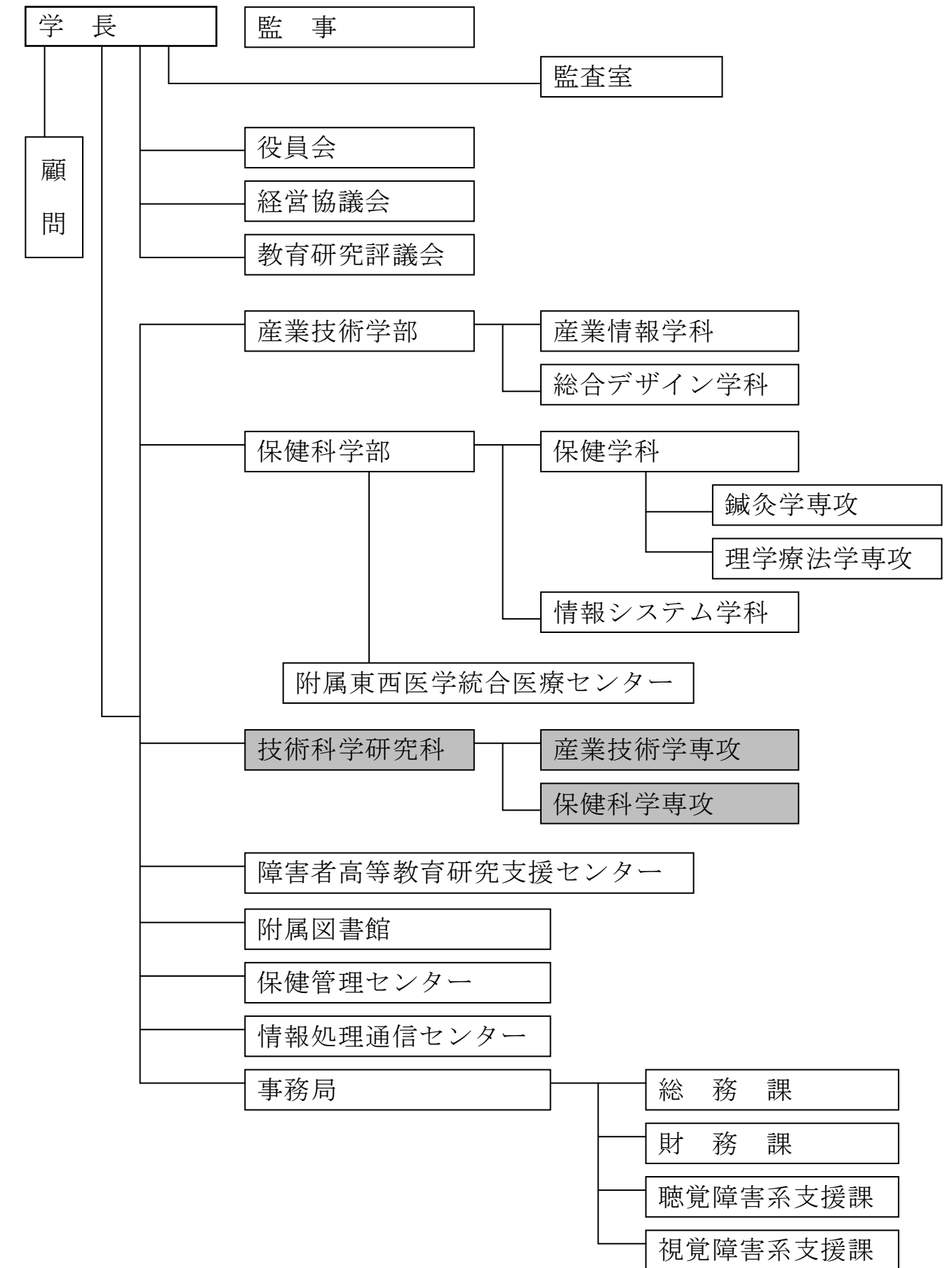
(3) 大学の機構図

次頁参照

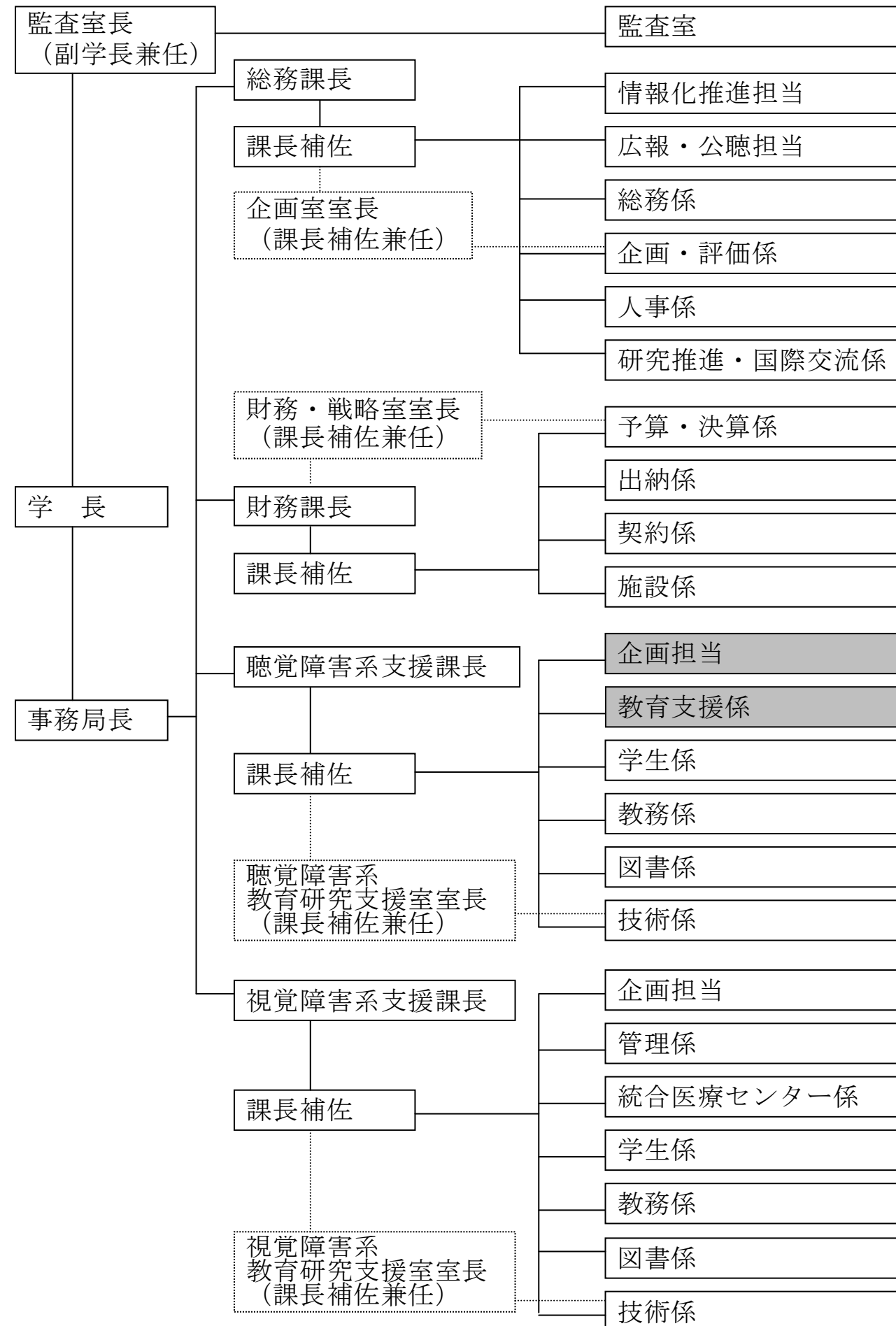
平成21年度の大学機構図



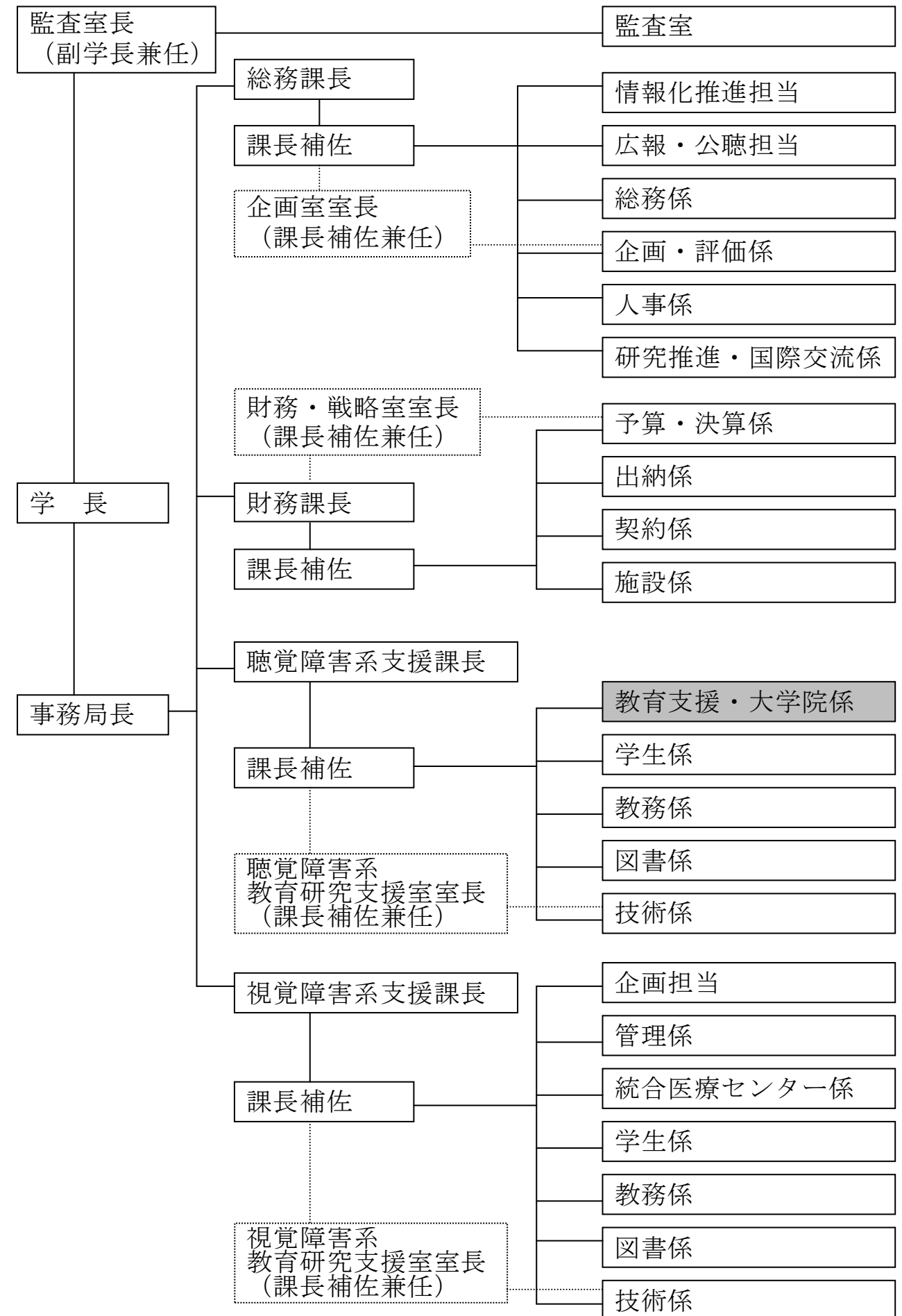
平成 22 年度の大学機構図



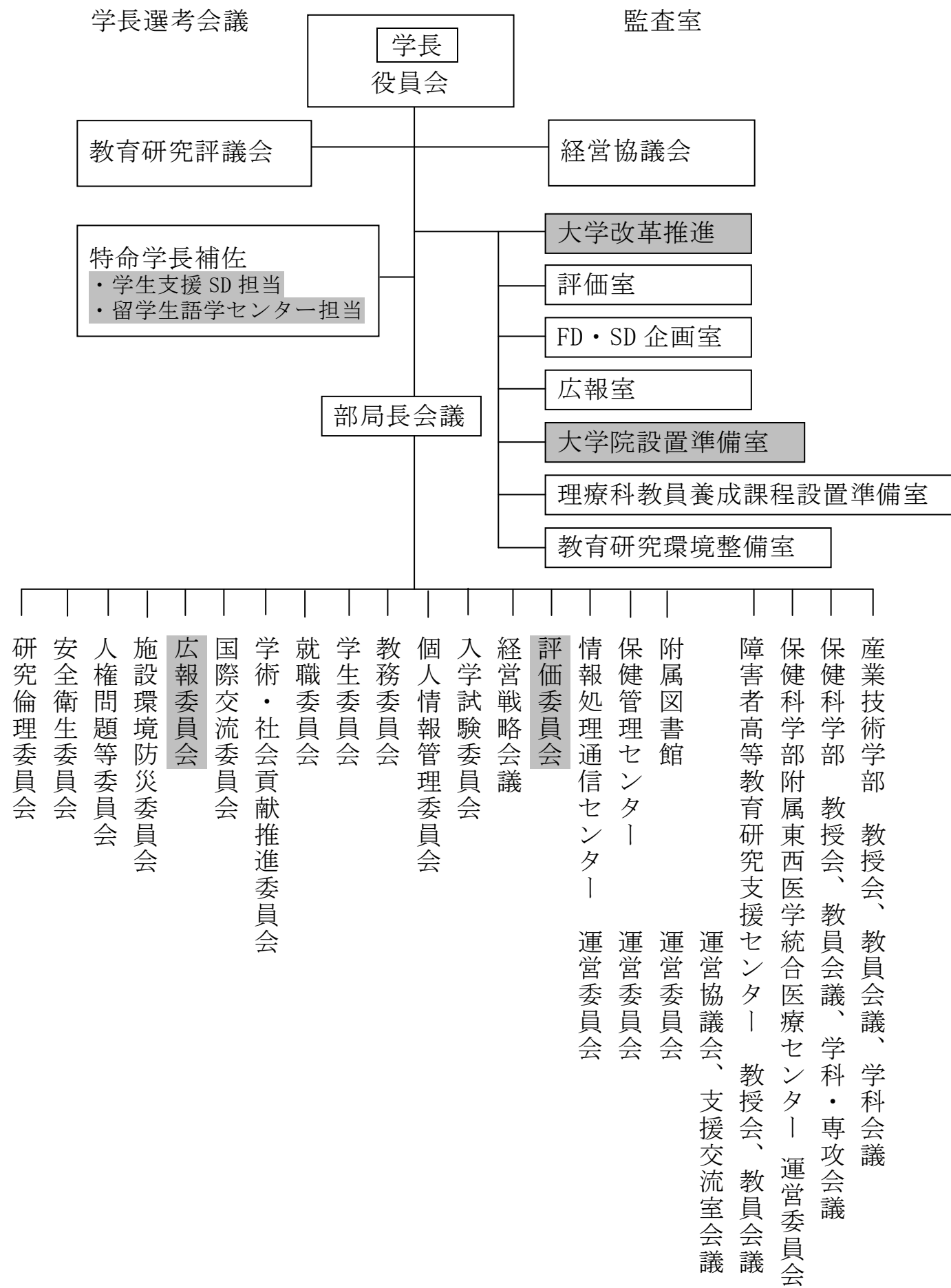
平成 21 年度の事務局組織図



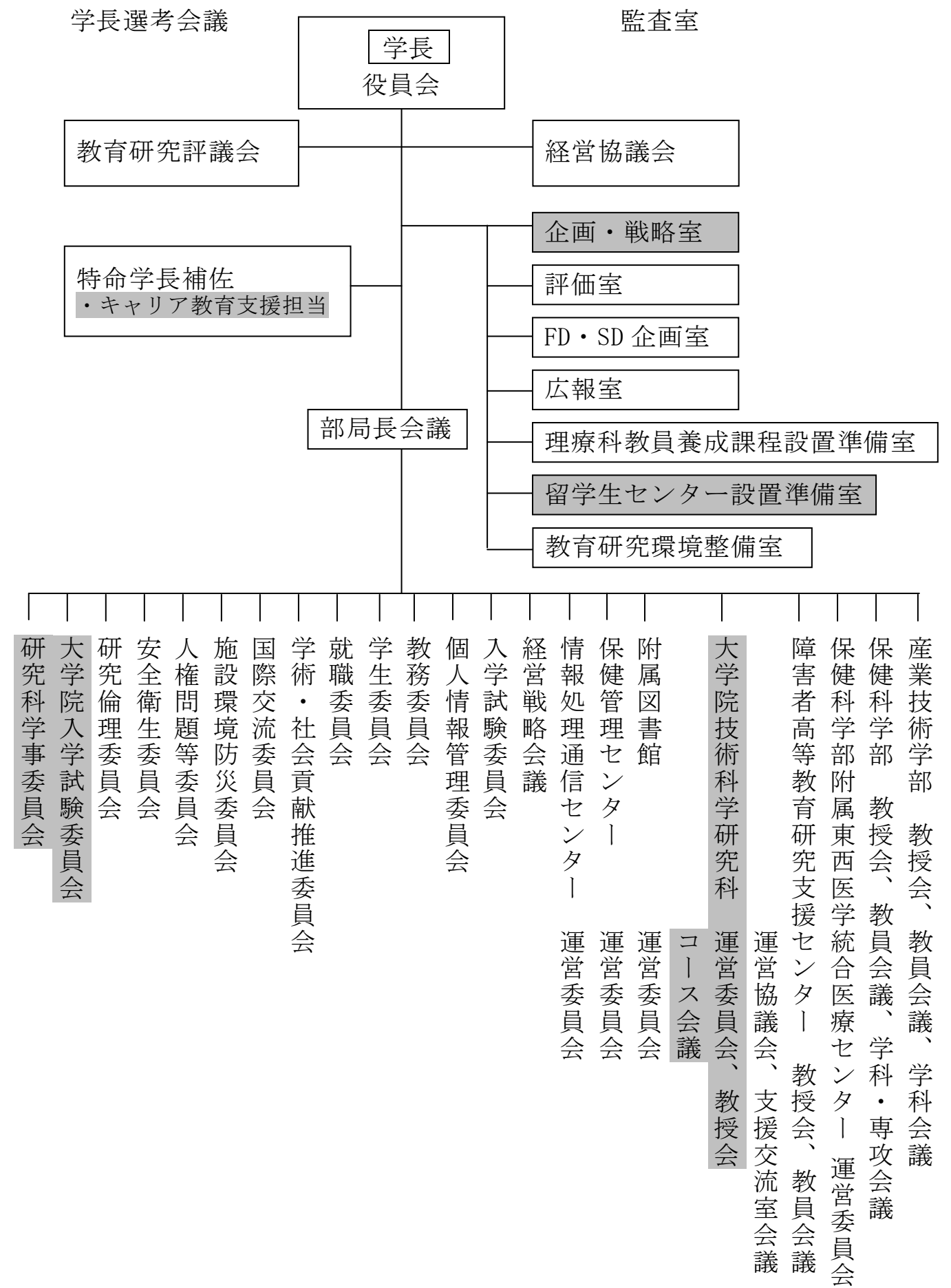
平成 22 年度の事務局組織図



平成 21 年度運営組織図



平成 22 年度運営組織図



○ 全体的な状況

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としている。

この目的を達成するため、第二期中期目標期間においては、大学の機能別分化という観点を踏まえ、着実に年度計画を進めている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関すること

- 医療人を目指す学生の臨床に必要なコミュニケーション能力を高めるため、新たに「接患・接遇法」の授業科目を開設した。
- 授業科目ごとの成績評価方法、成績評価基準をシラバスに明記し、学生に周知するとともに、本学ウェブサイトで公開した。

(2) 大学院課程の教育内容及び成果等に関すること

- 大学院における授業科目の履修指導及び研究指導を行うため、学生一人一人に主指導教員及び副指導教員を配置し、きめ細かい指導を行った。
- 1年次の1学期末及び2学期末に研究報告会等を開催するなど、大学院生の研究の活性化を図った。

(3) 教育の実施体制等に関すること

- 聴覚障害学生の情報を保障するため、全教室に新型の FM 補聴システムを更新・整備した。
- 視覚障害を補償するため、e-ラーニング環境の整備・充実を図り、電子メールによるレポート提出、インターネット教材の授業への導入、国家試験対策などに活用した。
- 学生による授業評価アンケートを実施し、その評価結果を教員にフィードバックするとともに、教員からの授業の改善内容などを取りまとめた「授業に関するアンケート調査報告書」を学内専用ウェブサイトに掲載し、教員及び学生

に周知した。

(4) 学生への支援に関すること

- 学生支援体制として、クラス担当教員を中心としたチューター制、アドバイザー制を取り入れ、個々の学生の障害の状態や能力を的確に把握し、学生の学習方法の助言、生活全般に及ぶ相談・支援などを行った。
- 授業を担当するすべての教員がオフィス・アワーを設定し、シラバスに明記するなど、学生の相談体制を更に充実した。
- 就職支援の一環として、企業人事担当者等の障害者の理解・啓発を図るため、大学生の就業力育成支援事業（文部科学省）に採択された「障害学生のエンパワメントとキャリア発達」の事業において、平成 23 年 2 月に「障害理解啓発セミナー」を開催し、約 60 名が参加した。
- 外国人留学生の学習・研究支援、日本語支援等を行うため、平成 22 年 10 月に外国人留学生チューター制度を新設した。

(5) 研究の成果等に関すること

- 聴覚障害者及び視覚障害者を対象とした教育研究に関する成果等を取りまとめた「筑波技術大学テクノレポート」を発行し、本学ウェブサイトで広く社会に情報を発信した。
- 本学とスピードワープ研究所等との共同で「ハイビジョンテレビ放送向け学年別ルビ自動付加リアルタイム文字放送システム」を開発した。
- (株)ソフトバンクモバイルや情報保障関連の NPO 法人長野サマライズセンター等と連携し、本学が中心となり「モバイル型遠隔情報保障システム」を実用化した。
- 印刷された図表を認識し文字部分を点訳するシステムの開発研究を行った。

(6) 研究実施体制等に関すること

- 外部資金の獲得状況及び研究成果に基づき、研究費資金を重点的に配分した。
- 障害者高等教育研究支援センターにおける研究環境の充実を図るため、字幕挿入関連機器及び視覚障害補償機器の整備を行った。

(7) 他機関等との連携や社会貢献に関すること

- 聴覚障害学生支援のための拠点形成事業の一環として、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークの拡充を図るとともに、他大学に学ぶ聴覚障害学生支援の修学に関する相談、障害学生支援コーディネーター養成プログラムの開発、日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム等を開催した。
- 東京大学等と連携し、モバイル型遠隔情報保障教材の開発を進め、その成果を「全国ろうあ者大会」に出展し、広く普及に努めた。
- 本学と茨城県聴覚障害者協会との覚書に基づく共同事業「茨城県手話通訳者養成講座」（平成 22 年 5 月～平成 24 年 3 月）を開催した。
- 本学とつくば市との連携事業に関する協定に基づき、つくば市職員を対象とした「つくば市ユニバーサルデザイン研修」を平成 22 年 9 月に実施した。
- 点訳者の育成と技能の向上を図るため、点訳教材を作成するためのツール類を開発・提供した。

(8) 国際化に関すること

- 大学間交流協定の国際交流研修プログラムに基づき、韓国ナザレ大学及び米国ギャロデット大学等に教職員及び学生を派遣した。
- 留学生センター設置準備室を平成 22 年 9 月に立ち上げ、外国人留学生受入れ体制の整備を進めた。

(9) 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関すること

- 診療科に精神神経科を新規に開設し、東西医学を用いて近年社会問題となっているメンタルヘルスにも対応できる体制を整えた。また、平成 23 年度のリハビリテーション科の開設に向け、必要な準備を進めた。
- 学生の臨床実習の円滑化・高度化を目指し、診療ブースの増設等の整備を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況**(1) 事務改善の改善及び効率化に関すること**

- 学生のキャリア教育の充実を図るため、平成 22 年 10 月からキャリア教育支援担当の特命学長補佐を任命し、運営体制を強化した。
- 教職課程の平成 23 年 4 月の開設が認められ、履修規程及び履修細則などの関係規則の整備を行った。

- 初めての試みとして、本学産業技術学部学生を平成 22 年 9 月にインターンシップ生として事務局で受入れ、大学事務に接する機会を提供した。

(2) 財務内容の改善に関すること

- 総人件費改革に基づき、平成 17 年度の基準額に比して 11.5%の人件費削減を行った。
- 事務の合理化及び経費削減を図るため、茨城大学、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構及び本学との間において、「物品等の共同調達に関する協定書」を平成 23 年 2 月に締結した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関すること

- 機関別認証評価の観点に基づく自己点検・評価を行い、自己評価書を作成し、関係規則を制定するなどの改善を行った。
- ホームページのリニューアルに伴い情報内容を充実するとともに、大学の国際化を目指し、英語ページに加え、中国語ページ及び韓国語ページを作成した。

(4) その他の業務運営に関すること

- 事務用電子計算機システムを更新し、キャンパス間の事務ネットワーク障害が発生した場合においても、コンピュータ接続認証をキャンパスごとに行えるよう改善し、事務情報処理の停滞を解消した。
- 両キャンパスにバリアフリーワーキンググループを平成 23 年 3 月に設置し、聴覚・視覚障害学生等の一層の安全確保のための施設整備について検討を開始した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- ① 聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、本学が社会に果たすべき役割を実現するため、学長のリーダーシップの下、時代の変化や財政状況を踏まえ、理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究組織等の見直しを行い、効果的かつ機動的な組織運営等を行う。
- ② 学外者等の意見を基に、法人運営の改善を図る。また、契約業務の適正化を推進するとともに、監査機能を充実する。
- ③ 教職員の人事については、それぞれに応じた適切な人事評価を行うとともに、教職員人事基本方針に基づき確実に実行する。
- ④ 学内の資源配分は、大学の戦略を踏まえた方針や評価に基づき実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【1】 大学全体の業務運営を戦略的に企画・実行・評価できるよう学長補佐体制を充実する。</p>	<p>【1】 特命学長補佐を任命し、運営体制を強化する。</p>	Ⅲ	
<p>○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【2】 全学各種委員会などの役割分担を見直し、組織運営体制のスリム化・効率化を推進する。</p>	<p>【2】 教育・研究、管理運営に関する全学委員会の審議事項や組織体制等の見直しを行い、効率化を推進する。</p>	Ⅲ	
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【3】 大学運営にかかる企画立案等に教職員が一体となり積極的に参画し得る体制を更に推進する。</p>	<p>【3】 大学の国際化に向けて、事務系職員が参画し得る体制を整備する。</p>	Ⅲ	
<p>○教育研究組織の見直しの具体的方策</p> <p>【4】 ① これまで必要な準備を行ってきた教職課程及び理療科教員養成課程の設置を着実に進め、教育研究組織を整備する。</p>	<p>【4-1】 教職課程、理療科教員養成課程の設置に向けて、教育体制、具体的履修プログラムの検討を進める。</p>	Ⅲ	

<p>② 障害者高等教育に関わる支援、教育方法及び機器の開発、さらに、今後、留学生の増加が見込まれる中で、ユニバーサル・アクセスの実現のため、日本語及びそれ以外の言語による手話・点字を含めた情報保障などの研究と教育の共同利用型の施設の設置を目指し、必要な取組を行う。</p> <p>③ 学生のニーズや社会の動向などを十分に踏まえ、学科の再編を行い、教育研究体制を整備する。</p>	<p>【4-2】 留学生・語学センター（仮称）の設置に向けて、必要な調査研究を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>○法人運営の改善に関する具体的方策 【5】</p> <p>① 法人運営を更に改善するため、経営協議会における意見や監事監査・内部監査の結果を公表し、活用する。</p> <p>② 研修等により監査担当者の資質向上を図り、日常的な内部牽制を強化するとともに、財務会計全般、業務等について効率的、効果的な内部監査を行う。</p> <p>③ 契約事務については、随意契約の見直しを随時行うとともに、監査機能を充実する。</p>	<p>【4-3】 入学定員の見直しや学科再編に向けて、学生のニーズや社会の動向等を調査研究する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>○人事評価システムの活用に関する具体的方策 【6】</p> <p>① 教員については、教育業績、研究業績、大学運営参加実績、社会的貢献等、多様な活動について、多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し、評価結果を昇任、昇給等の処遇に反映させる。</p> <p>② 事務系職員については、各職員の業務の実施結果や職務行動を適正に評価し、評価結果を昇任、昇給等の処遇に反映させる。また、個々の職員の職務意識の向上、職務環境の改善及び主体的な能力開発を促進するため、評価結果を職員にフィードバックする。</p>	<p>【5-1】 法人運営を更に改善するため、経営協議会における意見及びその対応状況を公表するとともに、監事監査等の結果を経営協議会等に報告し、業務運営に適切に反映させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>○柔軟で多様な人事制度に関する具体的方策 【7】 教職員の人事基本方針に基づき以下のような取組を行う。 (教員に関すること)</p> <p>① 時代の変化や中長期的な目標等を踏まえ、重点目標等の遂行に必要な教員配置を行う。</p> <p>② 国内外の優秀な人材の採用を可能とする弾力的な教員採用方法を工夫する。</p> <p>③ 教員の流動性を高めるため、任期付き教員制度を更に拡充する。</p>	<p>【5-2】 監査法人と連携した研修等を行い、監査担当者及び会計事務担当職員の資質向上を図り、日常的な内部牽制を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>① 教員については、多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し、評価結果を昇給等の処遇に反映させる。</p>	<p>【6-1】 教員については、多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し、評価結果を昇給等の処遇に反映させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>【6-2】 事務系職員については、引き続き評価を実施し、評価結果を昇給等に反映するとともに、評価結果を職員にフィードバックする。また、評価項目及び評点の配分並びに評価結果の処遇への反映について検証し、改善を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>【7-1】 (教員に関すること) ・本学の将来構想を踏まえ、教員配置計画を策定するとともに、学長裁量枠による任期付き教員制度について検討する。 ・多様な人材を採用するため、教員公募を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	

<p>④ 本学の特性に鑑み、国際化及び教育研究の高度化に対応するため、障害者の教員採用に積極的に取り組むとともに、外国人及び女性の教員採用についても促進する。 (事務系職員に関すること)</p> <p>① 本学の特殊性を踏まえ、引き続き近隣大学との人事交流を行う。 ② 組織の活性化を更に推進するため、本学での新任職員の採用を行う。 ③ 効率的・効果的な事務運営を図るため、必要に応じ業務のアウトソーシングを進める。</p>	<p>【7-2】 (事務系職員に関すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣大学と引き続き、人事交流を行う。 ・人事計画に基づき新任職員の採用を行う。 ・効率的・効果的な事務運営を図るため、必要に応じ業務のアウトソーシングを進める。 	<p>III</p>	
<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【8】</p> <p>① 各部局への資源配分は、大学全体の戦略を踏まえた方針及び部局に対する評価に基づいて行う。 ② 戦略的な資源運用を実現するため、より一層の独創的・意欲的な教育研究活動の積極的な取組が行われるよう、競争的資金等の獲得状況等に応じて、予算を配分する。</p>	<p>【8】</p> <p>一定額を学長裁量経費及び基盤的設備費として確保するとともに、大学院技術科学研究科の整備に必要な経費及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費を確保する。</p>	<p>III</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>① 事務組織全般にわたり業務を精査し、事務処理の一層の効率化・合理化を図る。</p> <p>② 事務組織及び事務職員配置の検証を行い、適正な人員配置等を行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>○事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策</p> <p>【9】</p> <p>① 情報化の推進, アウトソーシングの導入等により, 事務処理の合理化・効率化を実現する。</p> <p>② 大学等との共同研修を引き続き実施するとともに, 本学の特殊性を踏まえ, 他機関との事務の連携を推進する。</p> <p>③ 聴覚・視覚障害の特性を踏まえた事務処理を円滑に行うため, 手話研修, 点字研修, SD (スタッフ・ディベロップメント) 研修を継続的に実施する。</p>	<p>【9-1】</p> <p>情報化の推進, アウトソーシングの導入等により, 事務処理の合理化・効率化を実現する。</p>	III	
	<p>【9-2】</p> <p>他大学等との共同研修を引き続き実施する。</p>	III	
	<p>【9-3】</p> <p>手話研修, 点字研修, SD (スタッフ・ディベロップメント) 研修を継続的に実施する。</p>	III	
<p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【10】</p> <p>事務組織の教育研究支援部門の再編を行い, 教育研究及び留学生を含む学生サービスなどの向上を図る。</p>	<p>【10】</p> <p>新設された大学院に対応した事務組織を整備する。</p>	III	
<p>ウェイト小計</p>			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ キャリア教育の充実を図るため、平成 22 年 10 月からキャリア教育支援担当の特命学長補佐を任命し、運営体制を強化した。○ 教職課程の平成 23 年 4 月の開設が認められ、履修規程及び履修細則など関係規則の整備を行った。○ 留学生センター設置準備室において、留学生に対する日本語補講、留学生に対するチューター制度を立ち上げ、必要な取組を行った。○ 事務系職員の評価に係る評価結果について、平成 22 年度から昇格に活用した。○ 第二期中期目標期間中における、今後の教員配置計画を策定するとともに、教員定員の一定数を学長裁量枠として確保し、任期付教員制度を導入した。○ 新設された大学院技術科学研究科の事務に対応するため、事務局組織を整備した。○ 事務局において、本学産業技術学部の聴覚に障害のある学生を事務局にインターンシップ生として受入れ、大学事務に接する機会を提供した。 | |
|---|--|

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 聴覚・視覚障害者に関する教育研究の取組の公開や教員に科学研究費補助金等の一層の獲得を促すなど、外部資金の獲得を積極的に推進する。
 また、施設の地域開放などにより、自己収入の増加に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【11】 ① 外部研究資金の獲得を促進するための研究支援システムを確立し、関係情報の収集・提供及び獲得のための助言を引き続き行う。 ② 科学研究費補助金の申請を高めるため、アドバイザー制度を創設する。 ③ 本学が果たすべき役割や教育研究成果を社会に広く普及・公開し、寄附金等の増加を図る。	【11-1】 科学研究費補助金の申請を高めるため、アドバイザー制度を創設する。	Ⅲ	
	【11-2】 本学の教育研究成果を社会に広く普及・公開する。	Ⅲ	
	【11-3】 外部研究資金の獲得を促進するため、関係情報を収集・提供するとともに、説明会等を開催する。	Ⅲ	
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【12】 学内の施設・設備を積極的に地域住民等に開放し、自己収入の増加に努める。	【12】 本学の特殊性を踏まえた公開講座を実施し、自己収入の増加に努めるとともに、学内の施設・設備の情報を公開し、地域住民等の利用促進を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費を抑制する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○人件費の削減に関する具体的方策 【13】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【13】 総人件費改革に基づき、平成 17 年度の基準額に比して 5%以上の人件費削減を行う。	IV	
○管理的経費の抑制に関する具体的方策 【14】 ① 業務内容の見直し、外部委託の促進、管理部門及び教育研究部門におけるペーパーレス化の推進など、業務の効率化を進める。 ② 定期的にセグメントごとのコスト分析を行うとともに、その結果を周知徹底して、コスト意識の改革を進める。 ③ 温室効果ガスの排出量を平成 27 年度末までに平成 17 年度実績の 10%以上を削減する。	【14-1】 パソコン等を活用したペーパーレス化会議の対象を拡大するとともに、セグメントごとの各コスト情報を会議等で定期的に報告し、コスト意識の改革を行う。	III	
	【14-2】 コスト削減及び温室効果ガス排出抑制の観点から、電力供給事業者の検討を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	保有資産の点検を行い、資産の有効活用を促進するとともに、施設の有効活用を促進するための効率的かつ体系的な管理体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【15】 ① 保有資産の見直しを行うとともに、資産については、専門家等の助言を得ながら、効率的・効果的な運用や不要資産の処分に努める。 ② 施設・設備等については、既設施設の共同利用等を組織的に検討し、有効活用を行う。	【15】 今期間中に売却する職員宿舎の土地及び建物については、専門家等の助言を得て、売却方法等の検討を開始する。	III	
		ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 総人件費改革に基づき、平成 17 年度の基準額に比して 11.5%の人件費削減を行った。○ 事務の合理化及び経費削減を図るため、茨城大学、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構及び本学との間において、「物品等の共同調達に関する協定書」を平成 23 年 2 月に締結した。○ 温室効果ガス排出抑制等のため、実施計画に基づき、春日キャンパス校舎棟の一部を LED 照明に切り替えた。○ 余裕資金の運用を開始し、その運用益は学部学生及び大学院学生への奨学金の財源として使用することを決定した。 | |
|---|--|

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標

第三者評価を含む多様な評価を行う。また、評価結果を教育研究、組織運営の継続的改善に反映させることにより、大学の継続的な質的向上の促進、社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【16】 ① 中期計画期間中の全学的な自己点検・評価の計画を策定し、それに基づく評価を実施し、その結果を公表するとともに、部局等に反映し、諸活動を改善する。 ② 大学に課せられている認証評価を平成 23 年度に受審し、その結果を公表するとともに、教育研究、組織運営の改善に反映させる。	【16-1】 自己点検・評価の計画を策定し、それに基づく評価を実施・公表し、業務改善を図る。	III	
	【16-2】 認証評価を平成 23 年度に受審するため、必要な準備を行う。	III	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する説明責任を果たすため、管理運営、教育研究活動等に係る情報を積極的に公開する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策【17】 ① 既存の広報媒体（大学概要、広報誌、ウェブページ、グループウェア）の見直しを行い、管理運営を含む学内諸活動の情報のより速やかな公開を可能とするとともに、新たな広報媒体の導入を検討する。 ② 外国人留学生の受入れや国際化を踏まえ、ホームページの本学基本情報を多言語に対応する。	【17-1】 ホームページの多言語化を図り、情報発信を推進するとともに、新たな広報媒体の導入を検討する。	III	
	【17-2】 聴覚及び視覚障害のある外国人留学生の受入れを推進するため、入学案内等を英文等で作成・提供する。	III	
ウェイト小計			

(3) 自己点検・評価の改善に関する特記事項

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 機関別認証評価の観点に基づく自己点検・評価を行い、自己評価書を作成し、経営協議会等の審議を踏まえ、関係規則を制定するなどの改善を行った。○ ホームページのリニューアルに伴い情報内容を充実するとともに、大学の国際化を目指し、英語ページに加え、中国語ページ及び韓国語ページを作成した。○ 学校教育法施行規則の改正を踏まえ、教育情報等の公表に係る準備を行った。 | |
|---|--|

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設整備の整備・活用等に関する目標

中期目標 施設設備を全学の共有財産として位置づけ、有効活用を図るとともに、定期的な点検評価を行い、教育研究組織の転換及び施設の老朽、狭隘等に計画的かつ効率的に対応できる施設整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○施設等の整備に関する具体的方策 【18】 ① 施設の維持管理のために老朽化の点検を行い、修繕計画を策定する。 ② 校舎、学生寄宿舎等について、聴覚・視覚障害者のための教育研究、生活環境としてのバリアフリー化、安全性、情報保障に関する見直しを行い、実情に即した整備改善計画を策定し、実行可能なものから整備を行う。 ③ 本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を計画的に整備する。 ④ 学内情報ネットワークの整備計画及び管理運営に関する方策を策定する。	【18-1】 平成 18 年に策定した「キャンパスマスタープラン」の見直しを開始する。	III	
	【18-2】 聴覚及び視覚障害学生の特性に配慮した施設整備を計画的に行う。	III	
	【18-3】 学内情報ネットワークの整備を進める。	III	
○施設等の有効活用に関する具体的方策 【19】 ① キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、有効活用を進める。 ② 占有的に利用するスペース等については、受益者負担制度等の導入など、コスト意識の向上策を進める。	【19-1】 新たな共有スペースを確保するため、施設の利用状況を点検・評価する。	III	
	【19-2】 スペースチャージ制の導入の是非について、引き続き検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する目標 ② 安全管理に関する目標
--

中期目標	学内における安全管理体制を構築し、安全管理に関する研修の実施、教職員・学生の健康管理、事故防止対策の充実を目指す。また、情報セキュリティ対策や個人情報保護の充実を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【20】 ① 労働安全衛生法等に基づいた、就労環境の定期点検を徹底し、その結果を周知することにより、安全意識の啓発を図る。 ② 化学薬品等を引続き適切に管理する。 ③ 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報の適切な管理を引続き維持する。 ④ 施設設備等の安全・安心の確保対策を進める。	【20-1】 外部安全衛生コンサルタントによる学内巡視を実施し、実施結果をフィードバックするとともに、必要に応じ、改善策を求め、安全管理と事故防止を徹底する。	III	
	【20-2】 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報の適切な管理を引続き維持する。	III	
○学生等の安全確保等に関する具体的方策 【21】 聴覚・視覚障害学生に対する、感染症対策、実験・実習、インターンシップ中の事故、健康管理、緊急時の情報伝達・避難体制等に配慮した安全管理、事故防止マニュアルを充実するとともに、定期的に全学の防災訓練・避難訓練等を実施するなど、学生の安全確保の徹底を図る。	【21】 キャンパス内における学生等の安全確保に向けて、必要な取組を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	社会的な信頼性の維持，業務運営の公平性の確保や公的研究費等の不正使用，研究不正の防止を図る観点から，法令違反等に関するコンプライアンス体制を更に強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○法令遵守等に関する具体的方策 【22】 ① 内部通報体制（窓口）の見直しを行い，より適切な通報窓口を設置する。 ② 各種研修会や説明会においてコンプライアンス体制や公的研究費等の不正使用の防止，研究不正について説明し，教職員の法令遵守の意識の高揚を図る。 ③ 服務規律に関するマニュアル等を作成し，学内専用ホームページに掲載して教職員個々の倫理観を高める。 ④ 会計経理を適正に執行する。	【22-1】 内部通報体制（窓口）の検討を行う。	III	
	【22-2】 コンプライアンスや服務規律に関して，教職員の法令遵守の意識を高めるため，必要な取組を行う。	III	
	【22-3】 会計経理を適正に執行する。	III	
ウェイト小計			

(4) その他の業務運営に関する特記事項

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 事務用電子計算機システムを更新し、キャンパス間の事務ネットワーク障害が発生した場合においても、コンピュータ接続認証をキャンパスごとに行えるよう改善し、事務情報処理の停滞を解消した。
○ 迷惑メール対策の強化を行うなどの情報システムの適切な運用管理を推進した。また、保有個人情報保護管理者に対して、個人情報の保護管理に関する点検を実施し、管理状況の把握を行った。
○ 両キャンパスにバリアフリーワーキンググループを平成23年3月に設置し、聴覚・視覚障害学生等の一層の安全確保のための施設整備について検討を開始した。 | |
|--|--|

II 予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 8億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 8億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 職員宿舍の土地及び建物（茨城県つくば市竹園3丁目34番）を譲渡する。</p>	<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 該当なし</p>	<p>該当なし</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の充実に充てる。</p>	<p>保健科学部附属東西医学統合医療センター改修工事他 20,355千円</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 90	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (90)	・小規模改修	総額 15	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (15)	・小規模改修	総額 17	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (17)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>					

○ 計画の実施状況等

老朽化や機能劣化に伴う施設整備の更新及び改善整備

春日地区校舎棟空調設備更新工事	8,908.2 千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
春日地区校舎棟空調設備更新追加工事	525.0 千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
筑波技術大学(春日)校舎棟空調設備更新用電気設備工事	1,911.0 千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
筑波技術大学春日地区校舎棟2階空調設備更新工事	2,248.5 千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
筑波技術大学春日地区校舎棟空調設備更新工事(その2)	3,407.3 千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
合計	17,000.0 千円	

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、任期付き教員制度を拡充するなどにより、教員の流動性を高める。また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 10,601百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>・教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、教員の流動性を高める。 ・事務職員等については、近隣の大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 185人 また、任期付職員の見込みを 18人とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度人件費総額見込み 1,767百万円</p>	<p>・今後の教員配置計画を策定し、教員定員の一定数を学長裁量枠として確保し、任期付き教員制度を導入した。 ・3件の教員公募を行い、公募に当たっては、男女共同参画を推進している旨を明記し、女性研究者を広く公募した。</p> <p>・平成22年度は、転出6名、転入5名の人事交流を行った。なお、年度末の事務系職員の男女比は6対4の比率であった。 ・国立大学法人等職員採用試験合格者から、事務系職員を1名採用した。</p>

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
産業技術学部			
産業情報学科	140	150	107.1
総合デザイン学科	60	61	101.7
保健科学部			
保健学科	120	115	95.8
情報システム学科	40	47	117.5
学士課程 計	360	373	103.6
技術科学研究科			
産業技術学専攻	4	3	75.0
保健科学専攻	3	4	133.3
修士課程 計	7	7	100.0

○ 計画の実施状況

産業技術学専攻において，平成22年度は，4名の定員に対し3名の入学者であり，定員充足率が90%を下回っている。

これは，設置初年度であったため募集要項の公表が12月で試験日が2月と，十分な周知期間がとれなかったこと，及び募集要項の公表時期の関係で，4年次生24名のうち本専攻に進学した3名以外の21名の就職が決まっていたことも影響していると考えられる。